

集落座談会 意見要望に対する回答

本JAでは9月10日から管内144会場で平成30年度第2回集落座談会を実施いたしました。今回の座談会では、

- ① 平成30年産米の集荷について
 - ② 本JAにおける自己改革の取り組み報告について
 - ③ 県北部地域JA合併推進協議会脱退について
 - ④ JA古川フェスティバルの開催についてなどを説明しました。
- ここでは、お寄せいただきましたご意見やご質問の中から抜粋して掲載いたします。なお、その他のご質問やご意見につきましては、支店窓口に取りまとめ書を備え付けておりますのでご覧下さい。

《総務関係》

Q 集落座談会に組合長も含め常勤役員も是非出席し、組合員の意見を聞きに来て欲しい。

A 各支店で開催している支店の全地区を対象とした夜間開催の座談会に常勤理事が出席しておりますことをご理解願います。

Q 新東部支店は本店と併設予定となっているが、現在の場所にATMと営農関係を残して欲しい。

A 第18回通常総代会(平成28年6月28日開催)で承認された本支店機能再編計画に基づき、進めて参りますことをご理解願います。

Q 役員協議会で重要な案件を集約することはおかしい。重要な協議は理事会で承認を求め議事録に残すべきである。

A 重要な案件を理事会に提案する場合に、事前に役員協議会を開催し意見を集約していることをご理解願います。

Q 合併推進協議会から脱退したが、合併を推進していた執行部は、真逆の単協存続になったことによりリーダーシップをとれるのか。

A 「本支店機能再編計画」と「夢ふるランドの創造」の実践に向け、現体制でリーダーシップを発揮しJA古川の自己改革に向け、責任を果たして参ります。

Q 合併は経営の健全化を目的としていたが、合併基本構想で示したことが合併せずに実施できるのか。合併しないの

であれば、JA古川単独で最大のサービスができるよう努めて欲しい。

A JA古川単独で最大のサービスの提供ができるよう、早急に経営の検討委員会を設置し検討して参ります。

Q 合併推進協議会からの脱退により、職員の士気が下がることの無いようにして欲しい。

A そのようなことの無いよう健全経営に努めて参ります。

Q 合併について、通常は合併の意思があり予備調印をもって総代会の議案となるものと思われるが、それを否決したということは総代の議決権を剥奪したことになるのではないか。

A 最高決定機関は総代会です。今回の合併も総代会の決議が必要です。合併予備契約調印は重要な契約行為ですので調印について理事会承認が必要です。調印後は、その合併予備契約調印について最終的に臨時総代会で皆様に提案するという流れで進めていきました。しかし、その手続きの過程において理事会で合併予備契約調印が否決されたという事ですので、ご理解をいただきたいと思えます。

Q すでに発生している遊休不稼動資産と、今後の施設建設により発生する遊休不稼動資産について、早急に方針を策定して活用するよう望む。

A ご意見を踏まえ検討して参ります。

Q 新たな西部支店について、交通量が多く交差点も近いため敷地の出入りが難しいので対策を講じて欲しい。

A ご意見を踏まえ検討して参ります。

Q 旧支店には、未だに支店名の看板やATMの表示があり、看板を見て来店する人もいるので、撤去や目隠し等の対策を講じてもらいたい。

A ご意見を踏まえ対策を講じて参ります。

Q 合併した場合のメリットに、専門性が向上するとの説明があったが、合併から離脱しても同一職種での人事異動等、専門性が向上するよう配慮願う。

A ご意見を踏まえ検討して参ります。

Q 早朝や夜間に提出物を投函するポストのようなものを、支店に設置してもらいたい。

A ご意見を踏まえ検討して参ります。

Q 集落座談会資料は先送りできないものか。

A ご意見を踏まえ検討して参ります。